

I. 序

1. 策定の目的

本プログラムは、キャストィ21区域の土地利用の促進を目的としています。

本プログラムでは土地利用を可能とする道路などの社会基盤施設の整備計画を明らかにするとともに、これと並行して土地利用を促進するために検討・調整が必要な分野・項目を示し、そのスケジュールを明らかにすることにより、公民の連携による新しい姫路を先導する土地利用の円滑な実現に資することを目的としています。

2. 位置づけ

姫路市の都心部においては、これまでキャストィ21計画（昭和63年3月策定、平成12年5月「キャストィ21計画検討懇話会より提言」）、特別史跡姫路城跡整備基本構想（昭和61年11月策定）、姫路市中心市街地活性化基本計画（平成11年3月策定）、姫路市観光基本計画（平成14年3月策定）等各種構想、計画に基づき都心部の基盤整備やにぎわいづくりが進められてきました。

このたび、姫路市では、こうした取り組みを踏まえつつ、さらに、21世紀の姫路市のあるべき姿を見据えて、都心部を中心にした統一的・一体的なまちづくりの指針となる「姫路市都心部まちづくり構想」を平成18年3月に策定しました。

本プログラムは、この「姫路市都心部まちづくり構想」に基づく、キャストィ21区域の土地利用促進に関する計画として位置づけています。

3. 対象範囲

キャストィ21では、姫路駅周辺の鉄道施設を含む45.5ヘクタールの区域を将来の土地利用を想定しつつメインエリア、サブエリア及び一般エリアに区分しています。また、「姫路市都心部まちづくり構想」では、播磨の中核都市・新姫路市の果たすべき役割を踏まえ、高次都市機能の拡充と玄関口の整備が最も重要な課題との認識のもとに、都心部全体への波及効果も期待できるエントランスゾーンとコアゾーンの整備を優先することとしています。

